

地方自治法研修



◆研修のねらい

地方分権改革の流れや地方自治の本旨、法律による行政の原理を理解することで、地方自治の枠組みを基礎付けている理念や制度を修得し、地方自治制度の全体像について認識を深める。

◆研修情報

- 対象者 地方自治法の基礎知識を必要とする職員
- 募集人員 42名
- 日程 令和2年9月1日(火)～9月3日(木)
- 研修形式 スクール・グループ

◆研修概要

地方自治法は地方自治制度を統括する基本法典です。この研修では、地方自治法の抽象的な条文を単に解説するのではなく、参加者自身が法律の背景にある「自治の法理論」を体得して日常業務に応用できるよう、具体的な実習課題（集団討論とグループ学習方式）を設定しています。現在の業務担当や立場を超えて役所運営や住民自治の実態を見つめ直し、あるべき地方自治の組織と運営、さらにはそれを妨げる法的要因について、議論します。

◆予定科目

- I. 総説 市町村はなぜ国・県の出先ではないのか
- II. 講義① 「住民」とは誰か～住民の法的位置付け
- III. 講義② 仕事の方向性～地方分権か住民自治か
- IV. 講義③ 地方分権改革を知っていますか？
- V. 集団討論① 国・県の支援あつての市町村！？
- VI. 講義④+集団討論② 条例にできること・できないこと
議論を呼ぶ条例（事前課題①）
- VII. 集団討論③ 住民訴訟の現状と課題
- VIII. 講義⑤ 自治体の財産管理
- IX. グループ学習方式 施設管理の紛争（事前課題②）

◆登壇予定講師

熊本大学熊本創生推進機構（法学部併任）
准教授 原島 良成 氏

◆こんな人におすすめ

- 行政運営の基本である地方自治法を学びたい方
- 法の理解を深めたい方

◆前回の受講者の声

- 具体例が豊富で分かりやすかった。
- 地方自治法と行政事務の関係性、特に法の適用の基本となる考えを示され、気づきとなった。

◆担当者から

地方自治法は公務員のすべての職務の根底にある法律です。当研修を受けて、業務の振り返りを行うとともに、法に基づいて仕事を行うことの重要性を再認識しましょう。

◆スケジュール

	9:00	10:00	10:15	11:45	12:45	16:00	16:45	17:00
1日目		オリエンテーション	総説			講義①	講義②	補足・質疑
2日目		講義③	集団討論①	休憩		講義④+集団討論②		補足・質疑
3日目		集団討論③	講義⑤			グループ学習		アンケート・事務連絡
	9:00	10:15	11:45	12:45		16:00	16:30	